

第1回岐阜県幼児教育推進会議 会議録

日時：令和6年6月28日（金）13：30～15：30

場所：岐阜県総合教育センター1棟4階 大研修室

0 岐阜県幼児教育推進会議委員の依頼

1 挨拶 岐阜県教育委員会 義務教育課 教育主管

2 会長選出

〈会長・副会長挨拶〉

会長： 幼児教育・保育の独自性、多様性を大切にしたい。小学校以降は、教科等を通じた有用性（役に立つこと）を高める教育であり、幼児教育・保育の原理と共通ではない。幼稚園・認定こども園・保育所、小学校が連携し、子供たち一人一人の育ちを支えることで、スムーズに小学校の教育に向かえるようになり、子供たちの学びが豊かになると考える。

副会長： 幼児教育に関して、国が大規模調査を行うと聞いている。幼児教育が子供の発達や小学校以降の教育につながっていくことを検証するねらいがある。本会議でも、岐阜県の子供たちのために出来ることを、十分に協議したい。

3 議 事

(1) 岐阜県幼児教育アクションプラン「ぎふっこ」すこやかプラン

(2) 幼保小の架け橋プログラムの成果

(3) 幼保小連携の実態

〈現状と課題、課題解決の方策についての意見交換〉

会長： 架け橋期の教育課程を工夫している小学校が増え、子供同士の園・学校交流が進んでいることに手応えを感じる。一方で、「行政が力を発揮すべき段階にきている。」「カリキュラム開発会議メンバー以外の教職員に広く周知する。」「3年間の指定の後も継続できる取組にする。」等の課題もあがっている。各所属、立場から、取組の状況や成果の広げ方について意見を聴きたい。

委員： 成果を、保育者や子供の具体的な姿で説明してほしい。実感として伝わってこない。「つなぐ・高める・支える」という枠組みや概念に囚われ過ぎているのではないか。以前、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）について、小学校側の理解が進んでいないと指摘があったが、現状はどうか。

委員： 架け橋プログラムの資料・DVDの感想や活用について、複数園に聴取してみた。県として、架け橋期を取り上げ、集中的に取り組んでもらえることはありがたい。しかし、内容が画期的であるとは言えない。例えば、指定市町の1つ神戸町は、運動遊びとしてドッジボールを取り上げ、子供の声に耳を傾けながら活動を展開しているが、従来と変わるところがない。もっと小学校での学びを見据えて焦点化されたり段階的に整理されたりした実践を紹介した方がよいのではないか。

委員： 幼保小の連携が各園・小学校で進められているが、我々教員だけでなく、子供たちがど

う感じているかという声や、保護者が、子供の姿を通して、この取組の効果をどう捉えているかという声を集めるとよい。

委員： 現在、地区では、幼保小連絡会が進められている。1年生の授業や生活の様子を参観していると、目立つ子もいる。継続的に支えていくためには、形式的な連携ではなく、もっともっと丁寧に、きめ細やかに、子供に寄り添う必要がある。子供は、突然5歳児になるわけではないので、それまでの園内での連携も欠かせない。

委員： 困り感のある子や通級指導を受けることにした子について、5歳児の頃から、園小交流を通して様子を見てもらってきたが、1年生になって、その先生が担任になるとは限らず、また先生によって、理解やモチベーションに差があることから、管理職がリーダーシップをとる必要がある。本町では、小学校区で順に研究発表を行っている。県の指導もあり、交流ありきではなく、互惠性のある取組にするために、10の姿について理解を図ったり、共にカリキュラムについて話し合ったりしている。架け橋期の教育課程を工夫している小学校が増えているということだが、工夫の中身を明らかにし、充実させる段階にきている。

委員： 小学校では、学校生活への適応が図られるよう、スタートカリキュラムを編成し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導等を行っている。コロナ禍で滞ってしまった交流もあるため、生活科の県大会に園の先生方にも参加してもらったり、夏休みを利用して保育参観を実施したりするなど、相互理解を深める機会を検討したい。

委員： 園として行っていることと市として行っていることがある。現在、多くの園が、小学校とプール活動を行っており、一緒に準備から進めることで、日常的なつながりが生まれている。市としては、夏休み中に、就学に向けた教育相談を実施する。小学校の特別支援コーディネーターが、通級指導や特別支援学級でどのように学ぶことができるのかを説明し、保護者の質問に答える。

委員： 娘が通っている園と接続している小学校では、5歳児に対して、小学生が案内したり説明したりしてくれる。娘はこの機会をととても楽しみにしており、就学への期待につながっている。5歳児と小学生が交流する機会を継続的に位置付けてもらえるといい。

委員： この3年間で、幼保小合同研修や子供同士の園・学校交流が増えており、連携が確実に進んでいることが分かった。学校生活に不適應をおこすおそれのあった子が、現在では、こんなふうに住生活できているというように、成果として、小学校での子供の様子が見えてくるとよい。就学に向けた教育相談に同席することがある。説明を受けても、保護者だけでは決断できないこともある。不安を抱える子供、不安を抱える保護者のために、地域のネットワークや関係団体を活用してほしい。

委員： カリキュラム開発会議について、これまでは保育・教育内容の相互理解を図ることが目的であったが、今年度から、連携の成果を生かして、一緒に生活科の授業づくりをしている。園の先生は、園での子供たちの経験を伝え、小学校の先生は、経験を踏まえた授業の展開や指導方法を考える。

〈事務局より〉

主管： 幼保小の架け橋プログラム事業が3年目を迎えた。指定5市町には、継続して取り組んでもらっており、1年目の「知らなかった…」「そうだったんだ!」という驚き、2年目の

「分かってもらえない!」「うまく伝えられない…」という戸惑いを経て、今年度、よりよい協力の在り方を探る段階にきている。成果の具体を、担当より補足する。

担当： 接続期カリキュラムとは、5歳児のカリキュラムと1年生のカリキュラムを、「共通の視点」から一体的に捉えて1枚にまとめたもの。幼児期から児童期の発達の流れを見通すことができる。作成することが目的ではない。作成することを通して、保育・教育の相互理解を図り、作成したものを受けて、普段行っている保育・指導の工夫、改善を進める。例えば、神戸町では、作成に当たって、幼小の活動を共通の様式にはめることに苦勞した。小学校の活動は、単元名や種目名が予め決まっており、時期に合わせて四角枠に入れていくことができる。だから、園に対しても、「ドッジボール」と入れてねという感覚でいる。しかし、園の遊びは、ドッジボールありきではない。個人のボール操作から始まり、年長者の遊び方を真似たり、上手く投げることに憧れをもったりする中で、ドッジボールのような遊びになっていく。困ったことが起きた時に、その場で解決策を考えるので、園独自のルールがつけられることもある。この、発展させながら続く幼児期の遊びの特性を矢印で表すことにした。幼と小では、同じような活動をしていてもベクトルが逆を向いていることがあり、お互いに納得して1枚に表すことは、本当に難しいと感じた。幼保小の架け橋プログラムの取組は、画期的である必要はない。子供たちが身に付けている力と育んできた過程を知り、その力を発揮しながら、発達段階に即して高められるよう、普段行っている保育・指導を見直す。

主管： 幼保小の架け橋プログラムの成果を、どのように実感してもらうかを考えていく。まずは、管理職が、各発達段階において大切にしていること知り、教職員に伝えていくことが大切。

(4) 「岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」に基づいた「つなぐ・高める・支える」幼児教育の推進に向けた関係事業・研修について

〈関係事業・研修の内容や進め方等についての意見交換〉

委員： 園の適正配置計画により、今年度より市内の公立幼稚園が1園となった。幼稚園と保育所が統合して認定こども園となったことを受けて、保育士として10年間勤務した職員も、幼稚園等新規採用教員研修を受講できるようにしている。発達障がい理解促進講演会には、公私立合わせて100人ほどの参加があった。研修する機会を求めている職員は多い。

委員： たくさんの事業、研修がある。各課で重層的に取り組むことで、研修が行き渡り、いろいろな子供に支援が行き届く。発達障がいの子供は増えているが、それに比例して、当センターへの相談者が大幅に増えているわけではない。その理由の1つとして、こういった事業、研修を通して、特別支援教育や発達障がい者支援への理解が広がり、各園・小学校で対応できていることが考えられる。一方で、こちらから困っていることはないかと尋ねると、目の前の子への個別具体的な支援に関して相談を受けることが多い。一般的な内容の研修と現場の困り感への対応をどう両立させるかが、当センターの課題である。

委員： 幼保小の架け橋プログラムは、全ての子を対象にしてるが、気になる子への支援や就学を糸口に進めることも考えられる。乳幼児教育と小学校教育は、対象年齢も手法も異なり、

基本的に違うものだと認識している。「つなぐ」というのは、段差を想定しながらサポートするということか、それとも段差を無くすということか。例えば、園では、先生は幼児をサポートするが、小学校では、先生は児童をリードする。段差を無くすとは、これらの特性も修正するという事。当園では、靴の履き方を指導している。子供たちの怪我が減り、保育者も保護者も子供の発達を意識することができた。しかし小学校では、昇降口で、もたもたと靴を履いておられず、すばやく校庭に出なければならない。また、当園では、給食は、会話を楽しみながら、ゆっくりと咀嚼して味わうよう指導している。しかし小学校では、黙って、時間内に食べきらなければならない。児童数が多い中で確立されてきた指導だが、架け橋プログラムでは、従来行ってきたことも、このままでよいのかと考えたい。

委員： 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）の中に「言葉による伝え合い」があるが、これは「聞く」ことが前提になっている。幼児教育の特性は、遊びを通して学ぶことだが、先生や友達の話を聞いたり、相手が聞きたくするような話し方を工夫したりすることは、小学校の学習にそのままつながっている。小学校は椅子に座って聞く時間が長くなるので、幼児期に「聞く態度」、「聞く力」を育むことは、幼保小連携のカギになる。

委員： 「聞く力」は、とても大切だと考える。教職員も、子供の心に響く、きちんとした言葉で伝えるようにしたい。先日、全国公立園長会で「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会における中間整理案」の説明を受けた。その中で、幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザー等の配置、活用について話題になり、未設置である、岐阜県を含む9県に対して、努力して欲しいと言われた。今後の方向性を聞きたい。

〈事務局より〉

主管： 多くの先生方が、子供との関わり方について戸惑いを感じており、研修を求めている現状から、今後も、研修を大切にしていく。幼児教育と小学校教育の違いについて、子供の発達段階の違いを踏まえて、理解し合う。育みたい幼児・児童像が共通であれば、指導方法は違って、その奥にある指導の意図が理解し合えた時、つながるはず。幼児教育センターについて、組織としてどのようにしていくか検討を重ねている。関係各課が連携して幼児教育を推進することは、変わらず続けていく。

担当： 幼保小の架け橋プログラムは、幼児教育と小学校教育の段差を無くすことを目指すものではない。必要があって違いがある。しかし、小学校側として、「何を学ぶか」は変えられないが、「どのように学ぶか」は見直すことができる。園の先生方は、環境構成等を通して子供たちの好奇心に火をつける。「やってみよう！」から、遊びや活動がスタートするため、子供たちが熱中する。全ての小学校で、「やってみよう」「知りたい」と思える授業ができているか、「聞きなさい」と聞かせるのではなく、「聞きたい」と思える話ができているか、問われている。幼児教育センターの在り方として、文部科学省は3通りの例を示している。1つ目は、関係業務が一元化され、実態の伴った幼児教育センター。今、ここに集まっているメンバーが1つのフロアで仕事をしているイメージ。2つ目は、併任発令によるバーチャル幼児教育センター。私たちは兼務辞令を受けており、この状況に限りなく近い。3つ目は、関係部局担当課間で協力を約束し合っている関係。どのタイミングで「幼児教育

センター」という看板を上げるのか、敢えて看板を上げないのかも含めて検討している。バーチャル幼児教育センターの段階で看板を上げると、事務局を引き受けた課に責任の比重が偏る上に、迅速な意思決定が下せなくなる恐れがある。また、ここ数年、園の設置数がめまぐるしく変動しており、10年後も維持できる組織なのか見極めることが難しい。現状について御理解いただきたい。

〈会長まとめ〉

会長： 4点、私の考えを述べる。1点目、幼保小の連携を進めるに当たって、スタートカリキュラムに遊びの精神を取り入れる。早く小学生にしてしまうのではなく、園で行ってきた遊びを、少なくとも1学期の間に5～6回ほど経験させる。小学校なので、週時程や活動のルールを守って行く。附属小では、加納城址公園に2時間続きで出かけて遊ぶ。子供たちは、とてもよい表情をする。小学校の先生が、遊びの意義に気付くきっかけにもなる。2点目、アプローチカリキュラムには、小学校1年生を同伴する。5歳児にとって1つ年長の子供がいることは新鮮で、競争相手にもなる。例えば、バラバラの文字を組み合わせて言葉をつくる遊びがあるが、1年生と行うことで、新しい言葉に出会う等、より豊かな経験となる。3点目、県・市町村もしくは小学校区で、育みたい資質・能力や目標を共通化しておく。例えば、言葉を大切にしたいのであれば、幼児期の終わりまでに育てほしい姿（10の姿）の「言葉による伝え合い」を、共通で取り上げる。10の姿は並列的に扱わなくてもよい。どれかを重点的に扱い、そこを突破口としてつなぐのはどうか。4点目、行政の指導により、5歳児担任と1年生担任の合同研修を実施する。年に1回程度は必要。小学校の先生は、相当に忙しい。やる必要があることならば、「そろそろみんなでやっていくぞ」と上意下達で、ある程度の強制力をもって進めないと、指定市町から広がっていかない。今後に向けては、「つなぐ・高める・支える」取組を「広げる」という視点をもつ。

4 諸連絡

- (1) 見え方の相談支援センターについて
- (2) 第2回岐阜県幼児教育推進会議について

日時：令和7年1月31日（金）13：30～15：30

- (2) 債権者登録について